

「郡山市立地適正化計画」
「郡山市中心市街地機能活性化ビジョン」
「郡山市市街化調整区域地区計画運用指針」
を策定しました

平成 31 年 4 月 5 日
郡山市都市整備部
都市政策課
担当：塩田 紀久
TEL：924-2328

郡山型コンパクト＆ネットワーク都市構造の実現に向け、「郡山市立地適正化計画」、「郡山市中心市街地機能活性化ビジョン」及び「郡山市市街化調整区域地区計画運用指針」を策定しました。

1 策定した計画等

(1) 郡山市立地適正化計画

都市再生特別措置法第 81 条の規定に基づき、持続可能で安心・快適に暮らせる都市づくりを進めるための計画です。

(2) 郡山市中心市街地機能活性化ビジョン

中心市街地の活性化に関する法律第 5 条の主旨を踏まえ、郡山駅周辺地域において、ヒト・モノ・情報が行き交う場として活性化を図るためのビジョンです。

(3) 郡山市市街化調整区域地区計画運用指針

都市計画法第 34 条第 10 号に規定されている地区計画を活用し、地域の皆様や事業者の方々が主体の地域特性を生かしたまちづくり支援を図るための指針です。

2 公表日

平成 31 年 3 月 31 日

※ 各計画等の内容は、市ウェブサイトでご覧いただけます。
(QRコードよりダウンロードできます。)

(1) 郡山市立地適正化計画



(2) 郡山市中心市街地機能活性化ビジョン



(3) 郡山市市街化調整区域地区計画運用指針

